

保険証紛失、免許証盗難、悪用が心配!

2009年12月21日号

「健康保険証と運転免許証を紛失した。第三者に悪用され、消費者金融で借金をされたり、クレジットを利用して商品を購入されたりするのではないか」という相談があります。

実際、健康保険証や運転免許証を身分証明書として利用する金融機関は少なくなく、トラブルを防ぐためには早急な対応が必要です。

まず、最寄りの警察署と発行元にすぐ届け出ます。発行元は、健康保険証であれば健康保険組合か社会保険事務所、運転免許証であれば運転免許センターです。また、身分証明書の紛失や盗難に遭ったことなどを、個人信用情報機関に登録することで、当該機関の加盟会社が与信審査をより慎重に行なうことができるようにする「本人申告制度」の利用もひとつの方法です。

万が一、身に覚えのない請求があったら、支払わずその旨を請求先に申し出てください。

個人信用情報機関

- ①株式会社 C・I・C(クレジット系) ☎0120-810-414
- ②全国銀行個人信用情報センター(銀行系) ☎0120-540-558
- ③日本信用情報機構(消費者金融系) ☎0120-441-481